【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 山下 孝一

【住所又は本店所在地】 東京都品川区北品川五丁目18番8号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成29年2月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	幼児活動研究会株式会社		
証券コード	2152		
上場・店頭の別	上場		
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック		

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	山下 孝一	
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川五丁目18番8号	
事務上の連絡先及び担当者名	幼児活動研究会株式会社 経営企画室 石川 彰	
電話番号	03 (6685) 0733	

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下明子
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川五丁目18番8号
事務上の連絡先及び担当者名	幼児活動研究会株式会社 経営企画室 石川 彰
電話番号	03 (6685) 0733

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年6月1日
訂正箇所	下記項目の数値を修正した。 ・保有株券等の数 ・株券等保有割合 ・取得資金の内訳 ・共同保有における株券等保有割合の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,759,280		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F			М
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	1,759,280	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			1,759,280
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,760,778		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,760,778	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,760,778
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V	5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.34

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	35.78
----------------------------	-------

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V	5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.80

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	89,628
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	役員持株会より4200株を取得 平成25年10月1日の株式分割(株式1株につき4株)により、1,529,460株を取得 平成28年6月1日に280,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,628

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	78,958
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	役員持株会より4200株を取得 平成25年10月1日の株式分割(株式1株につき4株)により、1,529,460株を取得 平成28年6月1日に280,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	78,958

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,378,480		

					日口州日小里八)目	~~\#\DE
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	ļ	
対象有価証券カバードワラント	С		,		J	
株券預託証券			,			
株券関連預託証券	D		,		К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	1,378,480	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				1	,378,480
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,378,924		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,378,924	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		•
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,378,924
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V	5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.18

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V	5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.19

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	55,946
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	役員持株会より1200株を取得 平成25年10月 1 日の株式分割(株式1株につき4株)により、1,089,360株を取得 平成27年 2 月18日に74,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	55,946

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	53,617
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	役員持株会より1200株を取得 平成25年10月1日の株式分割(株式1株につき4株)により、1,089,360株を取得 平成27年2月18日に74,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	53,617

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の 第3項本文		法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,	137,760		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0 3,	137,760	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			3,137,760
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,139,702		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,139,702	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 3,139,	702
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V	5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		59.96

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月1日現在)	V 5,798,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	54.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	59.99

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
- (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山下 孝一	1,759,280	30.34
山下 明子	1,378,480	23.78
合計	3,137,760	54.12

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
- (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山下 孝一	1,760,778	30.37
山下 明子	1,378,924	23.78
合計	3,139,702	54.15